

## 白河市城山公園ベンチのパートナー制度事業実施要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、城山公園に対する愛着心を育むとともに、公園利用の促進等を図ることを目的に、寄付によりベンチ等を設置し、公園施設の充実を図り協働で魅力ある公園を作り上げる事業（以下「事業」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

### (事業の内容)

第2条 この事業は、事業の趣旨に賛同し、ベンチの寄付を希望する者（以下「寄付者」という。）からの申出により、ベンチを設置するものとする。

### (ベンチの設置場所)

第3条 ベンチの設置場所は城山公園とし、都市公園法（昭和31年法律第79号）、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）その他関係法令及び条例の規定に適合する場所で、詳細は市と寄付者が協議して決定する。

### (ベンチの規格等)

第4条 ベンチのデザイン及び規格は、市長が別に定める。

2 ベンチには、看板、ごみ箱、灰皿その他の附属品を付してはならない。

### (寄付者)

第5条 寄付者となることができる者は、個人、団体、企業等とし、次の各号のいずれにも該当しないものとする。

（1）公序良俗に反し、又は反するおそれがあると認められる者

（2）政治団体及び宗教団体

（3）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は白河市暴力団排除条例（平成24年白河市条例第31号）第2条第2号に規定する暴力団員若しくは同条第3号に規定する暴力団員等

（4）法令等の制限その他の制約がある者

（5）前各号に掲げるもののほか、市長が適当でないと認める者

### (寄付の申出等)

第6条 寄付者は、白河市城山公園ベンチのパートナー制度申込書（様式第1号）を市に提出する。その際、市長は、設置場所等について寄付者と必要な調整を行うものとする。

2 寄付者は、前項に規定する申込書を提出後、ベンチの購入と設置等に要する費用を市に支払うものとする。市長は、支払いを確認した後、ベンチを設置するものとする。

3 市長は、ベンチの設置完了後、白河市城山公園ベンチのパートナー制度登録通知書（様式第2号）により、寄付者に通知するものとする。

### (期間)

第7条 パートナーペリオドは、永年とする。

2 寄付者の希望でパートナーを退任したい場合は、事前に市と協議を行った上で、退任することができる。この場合、次条に規定する銘板の撤去にかかる費用は寄付者の負担とする。

### (銘板)

第8条 ベンチには銘板を設置することができる。

2 銘板は寄付者からのメッセージ（40字以内）と寄付者名を刻んだプラスチック製とする。

3 制作にかかる費用は寄付者の負担とし、市が制作して設置するものとする。

（所有権の帰属及び管理）

第9条 ベンチの所有権は市に帰属し、その管理は市が行うものとする。

2 市長は、市側の原因によりベンチを移設する必要が生じたときは、移設することができる。この場合、移設に必要な費用は市が負担するものとする。

3 市長は、損傷、老朽化その他の理由により、設置したベンチの使用に問題があると認めるとときは、修繕又は撤去することができる。ただし、市がベンチを撤去する際は、その旨を寄付者に通知するものとする。

4 寄付者が設置したベンチの修繕、移設又は撤去（以下、この項において「修繕等」という。）を希望する場合は、事前に市と協議を行った上で修繕等をすることができる。この場合、修繕等に必要な費用は寄付者が負担するものとする。

（委任）

第10条 この要領に定めるもののほか、事業の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

#### 附則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。

様式第1号（第6条関係）

年 月 日

白河市長

住 所  
寄付者 氏 名  
連絡先

白河市城山公園ベンチのパートナー制度申込書

白河市城山公園ベンチのパートナー制度事業に賛同し、白河市城山公園ベンチのパートナー制度事業実施要領第6条の規定に基づき、下記のとおり申込をします。

記

申込基数	基									
設置希望場所										
メッセージ (40字以内)										
備考										

※ 白河市城山公園ベンチのパートナー制度事業は、寄付金控除の対象になりません。

様式第2号（第6条関係）

第 号  
年 月 日

様

白河市長

白河市城山公園ベンチのパートナー制度登録通知書

年 月 日付で申出のありました白河市城山公園ベンチのパートナー制度について、下記のとおり登録しましたので通知します。

記

パートナー住所	
パートナー氏名	
ベンチ基数 (ベンチ金額)	
設置場所	
設置日	年 月 日